

## 第5章 和歌山県A小・中学校 山村留学と小中一貫教育による小規模校の活性化

和歌山県北部の山間部にあるK町立A小学校とA中学校は（以下A小、A中）は生徒数それぞれ21名、19名の小規模校である。過疎地域の例に漏れず児童数の減少は深刻な問題であり、学校の存続・活性化は地域にとって、その浮沈をかけた一大関心事である。こうした危機感から昭和62年度から山村留学の受け入れを始め、平成16年度は中学生19名の内6名が山村留学生でしめられている。さらに平成17年度から小中一貫教育をスタートさせるなど、小規模校の特色を生かしたユニークな学校改革の事例である。

### 1. 調査の方法

#### (1) インタビュー調査の概要

##### a. 調査日・時間等

- ( ) 平成16年9月27日 A小学校 2時間  
(A小学校校長、A中学校校長)
- ( ) 平成16年11月25日 粉川町教育委員会 2時間30分  
(教育長、学校教育課長)
- ( ) 平成16年11月25日 A小学校 2時間  
(A小学校長、A中学校長、地域代表)

\* 本論の中ではインタビューでの発言やその内容の情報源が( ) ( ) ( ) のインタビューにあることをそれぞれ(I-1) (I-2) (I-3) と記す。

##### b. 調査事項

インタビューにおける主な調査内容は下記の通りである。調査( )は予備調査であり、学校の概要と調査の可能性を探った。調査( )および調査( )では下記調査事項の各項目ごとに聞き取りを行った。また必要に応じて調査資料の詳細な説明を求めた。

#### 1. 地域特性と学校の概要

- (1) K町の概要とA小学校の学区
- (2) 調査校の歴史とその概要
- (3) 学校の課題

#### 2. 山村留学への取り組み

- (1) 山村留学実施の経緯
- (2) 現在の山村留学の実施形態
  - a) 生徒の募集と受け入れ
  - b) センター方式の特徴
  - c) 山村留学生の生活
  - d) 受け入れ児童の推移
- (3) 山村留学実施に関する組織運営
  - a) 学校の受け入れ体制

- b) 町のサポート
- c) 地域の協力体制
- (4) 山村留学の課題と見通し
  - a) 実施上の成果
  - b) 今後の課題と見通し

### 3. 小中一貫教育への取り組み

- (1) A小学校・中学校の校区と立地条件
- (2) 現在までの小中一貫教育に向けた取り組みの経緯
- (3) A小中学校の構想
  - a) A小中学校一貫教育推進委員会の活動
  - b) K町教育委員会の取組
  - c) 構想の概要
- (4) 今後の課題

### (2) その他収集資料

- 学校概況(資料a)
- 山村留学のとりくみ(資料b)
- 平成16年度教育計画(資料c)
- 平成17年度開設A小中学校基本構想(資料d)
- 道徳教育の取り組み(平成14年、15年度県指定「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」)(資料e)
- K町立A小中学校一貫教育推進委員会資料(資料f)

## 2. 学校と地域の概要

### (1) 地域の概要

A小学校とA中学校の位置するK町は和歌山県の人口約17,000人の町である。和歌山市や大阪への通勤圏にあり、町の一部はベッドタウンになっている。A小学校とA中学校のあるT地区はK町の山間部に位置する世帯数は303世帯、人口812人(平成16年度)である。K町は総面積約30平方キロメートルのうち90%以上が山林で、T地区ではかつては林業がさかんであった(以上資料c)。現在は兼業農家が多く高齢化がすすみ、人口も減少している。風光明媚であり、また大阪からそう遠くないこともあり別荘が数多く立ち並んでいる。

K町内には5校の小学校と2校の中学校があるが、A小学校の校区は町の中心部や他の校区と山地により隔てられており、極端な小規模校ではあっても町内において学校の統廃合は考えにくい状態であった。平成17年度に近接する5町が合併(合併時期は協議中)の予定であり、合併後は現在隣町にある小学校まで約5Kmの距離になる。

学区となっているT地区の地域の結束力は非常に強く、PTA会費の全戸負担など、学校に対する協力は地域の人々は皆惜しまないという。

小学生の人口は図1にあるとおり、昭和26年の384名をピークに(昭和33年前後に一時回復するが)ほぼ減少の一途をたどっており、平成16年4月の時点では小学校児童数24名とピーク時の15分の1以下にまで減っている。昭和60年から複式対策委員会が組織され、山村留学や転入推進等の取り組みが行われてきたが、児童数の減少に歯止めがかかるまでには至っていない。



図1 A小学校における児童数の推移

(2) 学校の概要

A校は写真にあるように小学校と中学校が同敷地内にあり、またグラウンドや体育館等も共通であり、外から見ると一つの学校のような外観である。

現在の生徒数は小学生21名、中学生19名(平成16年9月15日現在)ですでに小学校では4・5年で複式学級が生じている。学校から2Km以遠の1年生から4年生の児童はスクールバス、5年生以上の児童生徒は自転車通学をしている。

学校教育目標は小中共通で「地域のよさを生かし、確かな学力、豊かな心とたくましい体力を身につけた児童生徒の育成」とされている。学校の教育の特徴は下図2のように表現されている。「基礎基本の習熟」や「自ら学ぶ力」、「自己実現に努力する力」など、文言自体は新奇なものではないが、これらを取り囲むように「地域の力」と



向かって左が中学校、右が小学校の校舎

「9年間の一貫性ある指導」などが位置づけられており、A校の教育にとって、地域の力を活かした特色づくりが不可欠の要素として位置づけられている様子が窺われる。

A小学校では、昭和62年より他の地域に先駆けて山村留学生の受け入れを開始した。また、平成15年度からは小中連携の取り組みを組織化し、平成17年度からは小中一貫化し、特色あるカリキュラムを実現すべく、工夫を重ねている。

本稿では、インタビュー調査をもとに、これら2つの取り組みを中心にA小・中学校の実践について紹介し、経営資源の限られた僻地校に可能な学校改善の方途に関する資料を提供したい。

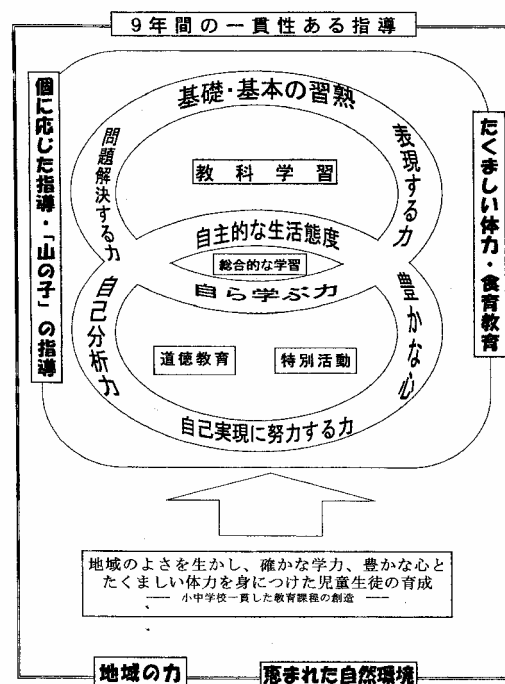


図2 A小中学校の教育構想

### 3. 山村留学への取り組み

#### (1) 山村留学実施の経緯

山村留学の実施に向けた取り組みが始まったのは昭和60年である。以来、現在までに100名あまりの児童生徒を受け入れてきた。

P T A 役員会の中で児童生徒減少対策について協議し、同年6月に学校と地域が共同で複式対策委員会が発足したのがきっかけであったようだ。複式学級になってしまうと十分な教育が受けられないのではないかと、またUターンやIターンも減り将来的に過疎化が進んでしまうのではないかとという危機感があったという(I-3)。

こうした問題意識を背景に、当時近畿地区で最も早く山村留学の取り組みをスタートさせていたS小学校を視察しモデルにしたという(I-2)。S小学校の取り組みを参考に、翌年複式対策委員会を山村留学対策委員会と改称し受け入れ体制づくりにつとめた。S小学校では小学生のみを受け入れていたが、より対象を広げるため中学生も含めて募集を行い昭和62年度より受け入れを開始した。

山村留学開始当初はホストファミリーの家に寄宿する里親方式で児童生徒を受け入れていた。しかし、地域住民の高齢化などの理由で里親の確保は難しく、山村留学対策委員会の役員が受け入れるケースが多かった(I-2)。そこで、より組織的に山村留学生を受け入れることができるよう、地域の委託事業として寄宿舎を運営するセンター方式を検討することになる。センターは当初、使っていない別荘を借りて開設することになった。別荘を借りた受け入れは、9年間(平成4年から)続いたが、別荘が古いということもあり、平成13年度からは分校跡を改修してセンターとして利用することになった。分校の改修にあたっては、1000万円ほどの費用がかかったというが、そのうち町が負担したのは半分ほどで、残りはP T Aの積立金や地域住民からの寄付により賄われたという(I-2, I-3)。

(2) 山村留学の実施形態

山村留学生の募集はホームページ、一般紙、ミニコミ誌などを利用している。支出を抑えるため、一般紙では記事として扱ってもらうという(I-3)。

山村留学生の募集人数は目安として10名程度とされている。受け入れは年間を通して行われているが、4月の受け入れを基準に一応のスケジュールが組まれている。夏期休業中に体験留学キャンプがあり、12月に次年度留学の広報を行い、児童生徒との面接等に基づいて山村留学対策委員会で受け入れについての話し合いが持たれ、受け入れの可否が判定される(資料b)。

表1から窺われるとおり、当初は小学生と中学生双方が来ていたが近年はほとんどが

中学校になってきている。おそらく、小学校ではA校の他にも山村留学を実施する学校が増えたこと、山村留学そのものに対する関心の薄れ、一方で中学校では不登校などの学校生活への適応に問題を抱える生徒が増加したこと等がその理由としてあげられるだろう。

毎年問い合わせは50件程度あるが、寄宿生活と学校生活を送るのに極端に支障がありそうな生徒は受け入れないことにしているという(I-1)。

かつては自然体験指向で希望する生徒が多かったというが、近年では不登校傾向のあった児童も中にはいるようだ。そうした生徒も山村留学に来てから1ヶ月もすれば、すべて登校するようになるという。(以上I-3)

山村留学センターの運営は独立採算となっており、町から年

表1 A小中学校の現在までの山村留学受け入れ状況

	里親委託		センター		自宅通学		合計
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	
昭62		3					3
63	1	4					5
平元	2	2					4
2		1					1
3	1						1
4			6	2			8
5	1		5	3		1	10
6	1		6	4		1	12
7			3	4		1	8
8			2	3			5
9			1	2			3
10			3	3			6
11			4	2			6
12			4	2			6
13			1	2			3
14				7			7
15				7			7
16				6			6
累計	6	10	35	47	0	3	101



山村留学センター「やまびこ館」

間40万円の補助金が出るほかには資金援助はない。センターにはセンター員が常時滞在し生徒の生活面での面倒を見ているが、センター員の食費、生活費等の諸経費は山村留学生の家庭から支払われる留学センター委託料（小学生月額65,000円、中学生月額68,000円）から支出されている。改修費や設備費などもこの予算の範囲内で賄わなければならないが、大工仕事や電気仕事も山村留学対策委員会のメンバーが行い、支出を最小限に抑えているという。センターには長期休業の他、月に2日間休みがあり、その時には生徒は地域の家にホームステイすることになっている。また山村留学対策委員会の運営費についてはメンバーで財産区の仕事やPTAの仕事を行い、その収入を運営費に充てているという。（以上I-2）

#### 4. 小中一貫教育の取り組み

##### （1）取り組みの経緯

先述のようにA小学校とA中学校は同じ敷地内にあり、山村留学生をのぞいて生徒もA小学校からA中学校に進学するため、従来から、小学校と中学校の間ではすべての児童生徒とすべての教員は互いに顔見知りであったようである（I-1）。

小中一貫教育が具体的な計画として浮上してきたのは前校長の在任期間中の平成12年度であったという。山村留学の受け入れは限界もあるし、長い目でみれば何らかの特色のある魅力のある学校づくりが活性化には必要であり、その一つとして立地条件を生かした小中一貫教育を進めていくことができないか、という提案が出されたという。（以上I-1）A小中学校の基本構想の中では、その背景とねらいは次のようにまとめられている。

「少子化、都市部への人口集中で過疎問題はTでも大きな課題であります。T地区では過疎対策として粉河町当局のT地区振興施策は勿論ではありますが、T地区総ぐるみで組織するT地区山村留学対策委員会による一家転住やUターン家庭の勧誘活動等の取り組み等で、急激な人口の減少をくい止め、T地区の活性化に努めています。一方、A小・中学校の児童生徒数は減少し、小学校では完全複式学級、中学校も複式学級になることが予想されます。こうした背景の中、T地区の豊かな自然と歴史ある風土、A小・中学校が同一敷地内にあるという環境を生かし、小・中学校で授業連携を進めてきました。それぞれの学校の特性を生かし、平成17年度から義務教育9カ年間を見通した小中一貫教育をスタートさせることは、系統性・一貫性のある指導と個に応じたきめ細かな指導をすすめることができ、更に教育効果を向上させることができると考察いたします。また、このような特色ある学校づくりは、今後の地域の発展にも寄与するものと考えます。」（資料d）ここに明らかなように、小中一貫に乗り出した背後には地域の危機感が存在していたことは明瞭である。来年は5町が合併するため、「他の地域の子供も吸収できるようにしていきたい」（I-2）とK町の教育長は語る。

小中一貫教育に向けてのおおよその経緯は以下の通りである。平成12年度にはパソコン教室の小中学校合同使用、小・中学校互いに授業の公開等を行い、校区内の全家庭に小・中学校の校報「やまびこ」の発行するなどした。平成13年度には小・中学校間の授業における交流について検討された。また、家庭訪問・遠足（春）・社会見学（秋）が同じ日に実施されるようになった。平成14年度からは小・中学校間の授業連携がおこなわれ、中学校の教諭が小学校の4・5・6年生の体育を受け持ち、小学校の教諭が中学校の男子の技

術を受け持つ担当の相互乗り入れが行われた。またALTの小・中学校連携、スクールカウンセラーの小・中学校連携などより組織的な連携が模索され始めた。さらに平成14年度より県から2年間の研究指定『児童生徒の心に響く道徳教育推進事業』を受け、小・中学校連携で研究推進がおこなわれることとなった。同研究の中では、小中6年間を見通した全体計画が作成され合同職員会議や小中連絡会議が組織されて計画が推進されていた。平成15年度には受け持ち授業の相互乗り入れが拡大され、中学校教諭が理科(6年生)、音楽(5・6年生)、体育(3年生、5・6年生)、国際理解(英語)(3・4年生、5・6年生)を担当、小学校教諭が技術(1・2・3年生)を担当した。平成17年度に向けて小・中学校合同代表者会議が組織され道徳、総合的な学習、連携授業など、一貫教育へむけた取り組みが計画化された。(以上資料f、資料eより)

現在行われている小中連携にはこれらの他に行事の合同開催も合同運動会、文化祭、総合的な学習の時間、特別活動、地域の美化活動(年に1回)など合同の体験活動を行っている。特に文化祭は1回で小学校と中学校が見られるので保護者にとって都合がよいという(I-3)。また県指定の研究で行った「道徳」における連携を引き継ぎ、菊の栽培と高齢者の配布体験を合同で行い、深化していく段階では発達段階に応じて各学年で取り組むといった取り組みも続けられている。

(2) 小中一貫に向けた組織体制

小中一貫教育に向けた組織体制は下図のように計画されている。

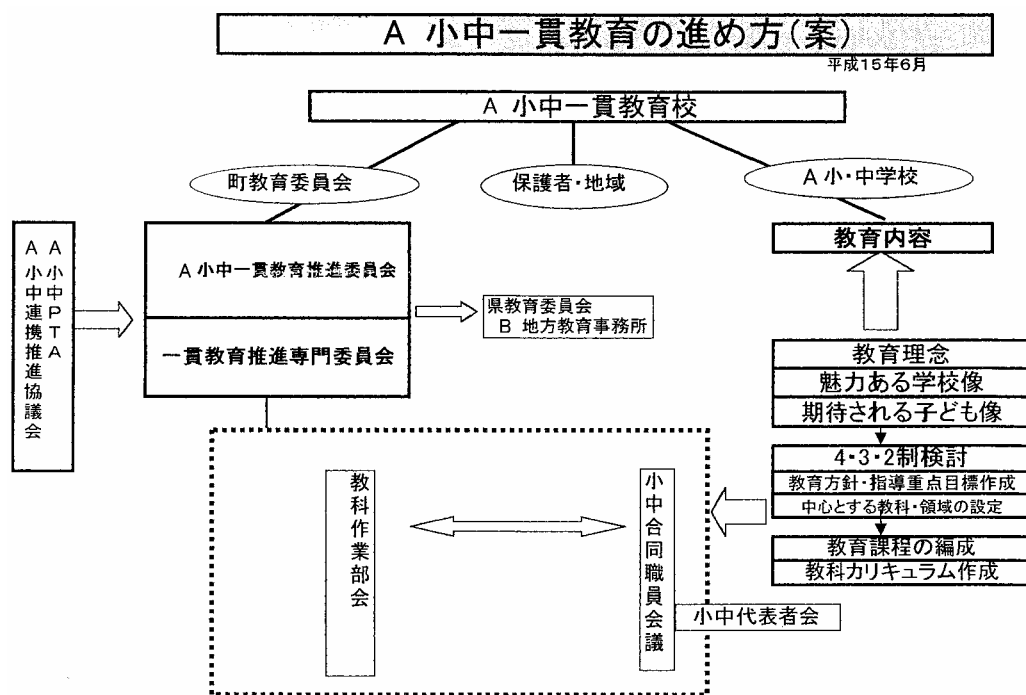


図3 小中一貫教育推進組織(資料fより)

小中一貫教育の推進においてコアとなっているのは「一貫教育推進専門委員会」と「A小中一貫教育推進委員会」である。「一貫教育推進専門委員会」は実施計画などより専門的

な中身について具体化し、骨子を作って推薦委員会へ諮る組織である。委員会のメンバーはA小中学校の校長、教頭、教務主任、K町小学校校長代表、K町中学校校長代表、教育事務所指導主事、町教委指導主事、総代会会長（区長）で構成されている。平成15年度は5回開催されたという（I-2）。

「一貫教育推進専門委員会」の下部組織には「小中代表者会」があり、ここで素案が作られ、「一貫教育推進専門委員会」に提案される。メンバーはA小中学校の校長、教頭、教務主任、小学校教諭2名、中学校教諭2名で構成される。

「A小中一貫教育推進委員会」は主に地域の代表者、専門委員会の提案を地域の人たちへ協力を要請したり、理解を求めたりするやや大規模な組織である。メンバーは、A小中学校の校長、教頭、教務主任、PTA会長、保育所長、保育所保護者代表、公民館長、民生委員、社会教育委員、山留センター長、役場（T支所）、その他町内の学校長、町教委の指導主事、教育次長（今年はポスト無し）、総務学事課長で構成されている。平成15年度は2回（9月、3月）開催されたという。この委員会は学校と地域を結ぶパイプ役となる組織であり、議論が紛糾することはあまりないと語られた（I-2）。

このように、A小中学校の組織体制には重層的に構成されている。おそらく小中一貫教育に関する素案の大部分は「小中代表者会」で作られているであろうが、専門知識を持つ町教委、校長会などのメンバーが「一貫教育推進専門委員会」においてこれをサポートし、さらに地域住民や関係組織の代表が「A小中一貫教育推進委員会」を通じて地域の理解と協力が得られるよう、重層的にバックアップするしくみが工夫されている。

（3）小中一貫教育構想の概要

『平成17年度開設A小中学校基本構想』という報告書のタイトルからも窺われるように、A小中学校の一貫教育は一つの学校に準じるようなかたちで構想されている。制度的には特区申請等は視野に入れておらず、小中の教員の交流については兼務という形で行うなど、あくまでも現行制度の中で実現を図っていくことが模索されているが、「気持ちとしては一つの学校としてのイメージで考えている」（I-2）という。校長は来年度より一人で兼務するかたちとなり、職員室も一つにするという（I-3）。また教員も小中両方の免許を持っている人を配置してもらえるように働きかけるという（I-2）。小学校の卒業式や兼務発令の方法など、一貫教育を円滑化するための細部のしくみについては現在検討中とのことだ。

ではA小中学校の構想において一貫教育の内容はどのように考えられ、またどこにその教育効果を期待しているのだろうか。構想の中では9年間は3つに区分して考えられている（資料dより）。

表2 小中一貫教育における指導区分

前期				中期			後期	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
基礎基本を繰り返し、 習熟を図る				基礎基本を生かして 論理的思考力を養う			基礎基本を応用して、 個性を伸ばす。	
学級担任制		部分的教科担任制			教科担任制			



指導区分を設ける理由には下記の3点が挙げられている。また、それぞれの時期の指導目標は表3のように考えられている（資料dより作成）。

- ・ 知的発達を考えた場合、前期では具体的なものを用いた思考が中心となる時期であり、後期は抽象的思考の完成期ととらえることができる。中期はその移行のために重要な時期でもある。
- ・ 人格的成長は個人差があるものの、小学校高学年から、子どもは自分中心から集団における位置を大切に始める時期となる。また、後期においては自己の価値を見つけようとする時期である。
- ・ 前期、中期、後期にわけ、個別指導等を大切にする。

表3 各指導区分の指導目標

前期での指導目標 (小1～小4)	前期では、まず学校での生活を楽しみ、まわりの人と関わりながら豊かな心を育てると同時に学び方の基礎基本、言語的内容や数的内容の基礎基本を身につけていく時期である。個に応じたきめ細かな指導を行うとともに集団活動の長所も取り入れながら、ひとりひとりに確かな学力をつけることを大切にする。
中期での指導目標 (小5～中1)	前期での内容の基礎基本を大切にしながら、自ら学ぼうとする力や問題解決する力・表現する力を育てる時期である。また、指導内容の系統性を考え、中学校へのスムーズな連結をはかる。
後期での指導目標 (中2～中3)	基礎基本の習得の上に立ち、それを生かし応用力や論理力、思考力、判断力を伸ばしていく段階である。また、より広い視野で考え、自己を見つめ、自己実現しようと努力する力を養う時期である。その中で個人の特質に応じた指導をする。

A小中学校では上のような指導区分をおこなった上で、9年間で系統性のある一貫教育を行うことを想定している。指導区分ごとの具体的な教育計画はインタビューの時点ではまだ検討中であった。また、これら指導区分とは一致しないが小学校の3年次から6年次までに部分的に教科担任制を取り入れるなどして、小規模校の強みを活かした教育課程を編成するという。

また、一貫カリキュラムにすることによって可能となる、具体的な取り組みには次のような諸点が挙げられている（資料dより）。

1. 小中の一貫したカリキュラムで、個に応じたきめ細やかな授業を展開する。国語科、算数・数学科、英語科などでは中期を中心にTTをふくむ取り組みを推進する。
2. 総合的な学習の時間に、外国語を通じて聞くことや話すことなど実践的なコミュニケーション能力の育成や英語活動を行う時間を設ける。(3年次～6年次 週1時間 年間35時間 計140時間)
3. 山の子学習の時間を教育課程に設ける。
  - (1) 確かな学力を定着・発展させるための個に応じた教科指導を行う。
  - (2) 生き方・進路を考える学習を行う。
  - (3) 恵まれた自然や地域の学習を行う。
  - (4) たくましい体力の育成を図る。
    - (1年次～2年次 週1時間 年間34時間、35時間 計69時間)
    - (3年次～9年次 週2時間 年間70時間 計490時間) 総計559時間
4. 教育効果を向上させるために、部分的教科担任制を導入する。(3年次～6年次)
5. 他校と交流学習日を設ける。
6. 1校時50分授業を一部導入する。(6年次)
7. 日課表に タイムを設けるなど、特色ある取り組みを検討する。

上の記述の「山の子学習」とは、「学校の創意の時間」が当てられ、火の6限、金の5限に組まれている時間である。「学校の創意の時間」はこれまでは教科の補充学習、発展学習に当てられていたが、朝の学習時間でスキルアップの時間があるので工夫をしようということになり、算数・科学など興味関心を高める操作活動や科学実験などを取り入れたものや、地域自然を生かした活動、K町の他の学校へ授業を受けに行く交流教育などを考えているという。平成16年度は試行ということで、算数に関する時間が10時間組まれている(以上I-3)。

教科活動における連携授業は下表の通り計画されている。

表4 教科活動における連携

教科	時数	授業者
小6年社会	100	中学の社会科教諭
小5年数学	150	中学の数学科教諭
小5年理科	95	中学の理科教諭
小4～6年音楽	60	中学の音楽科教諭(3学年合同で実施)
小4～6年体育	90	中学の体育科教諭(3学年合同で実施)
小総合(英会話)	35	中学の英語科教諭, ALT, 担任
中1,2年技術	140	中学の技術科教諭と小学4・5年担任のTT
小創意(山の子)	10	中学の数学科教諭

ここから窺われるとおり、相対的には、中学校の教諭が小学校で授業をするというケースがかなり多く含まれている。小規模校であるため中学校の教諭の持ち時間は他校に

比べると少ないので協力は得られるという(1-3)。各教科等の年間総授業時間は表5のように計画され、時間数の上で標準よりもかなり充実した教育課程となっている(資料dより作成)。

表5 A小中一貫校の各教科等の年間授業時間数

	各教科の授業時間											道徳の授業時間数	特別活動の授業時間数	総合的な学習の時間の授業時間数	選択教科等に充てる授業時間数	総授業時間数基準	山の子学習に充てる授業時間数	A小中学校一貫	学校の総授業時間数
	国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	美術・工作	家庭	技術・家庭	体育	保健・体育								
1年次	272		114		105	68	68			90		34	34			782	34	816	
2年次	280		155		102	70	70			90		35	35			840	35	875	
3年次	235	70	150	70		60	60			90		35	35	105(35)		910	70	980	
4年次	235	85	150	90		60	60			90		35	35	105(35)		945	70	1015	
5年次	180	90	150	95		50	50	60		90		35	35	110(35)		945	70	1015	
6年次	175	100	150	95		50	50	55		90		35	35	110(35)		945	70	1015	
7年次	140	105	105	105		45	45	70		105		35	35	70	30	980	70	1050	
8年次	105	105	105	105		35	35	70		105		35	35	70	85	980	70	1050	
9年次	105	85	105	80		35	35	35		105		35	35	70	165	980	70	1050	
																8307	559	8866	

こうした、教諭の相互乗り入れを視野に入れた、小中一貫カリキュラムを作成しようとすると、時間割の区分は障壁となる。そこで6年次の一部を50分授業とすると共に、次の表6のように工夫して調整を行っている。

表6 日課表

予鈴	小学校(45分) 8:10		予鈴	小・中学校(50分) 8:10	
朝の会	8:15~8:20		朝の会	8:15~8:20	
職員朝会	8:20~8:25		職員朝会	8:20~8:25	
基礎学力	8:25~8:35				
1	8:35~9:20		1	8:30~9:20	
2	9:30~10:15		2	9:30~10:20	
3	10:30~11:15		3	10:30~11:20	
4	11:30~12:15		4	11:30~12:20	
昼食	12:15~12:55		昼食	12:20~12:55	
休憩	12:55~13:10		休憩	12:55~13:10	
そうじ	13:10~13:25		そうじ	13:10~13:25	
5	13:30~14:15		5	13:25~14:15	
6	14:25~15:10		6	14:25~15:15	
終の会	15:10~15:25		HR	15:15~15:30	
	夏季	冬季			
バス	14:30 15:45	14:30 15:35			
下校	16:30	16:00			

以上のように小中一貫教育にはクリアしようとする努力が見られるが、こうした技術的な課題の他にも問題は残っているという。問題の一つは当然のことながら、教材研究に時間がかかることであるという。特に中学校の教諭は小学校で授業をする際に、教材研究をやり直す必要がある。一貫教育導入の当初はそれなりに負担が予想されるであろう。また、小学校と中学校の間に「文化の壁」があるという。特に生徒への接し方や生徒指導面では、小学校と中学校の間には慣習の点で異なる側面が多く、この点に無配慮であると指導の一貫性を欠くことになりかねない。この点でも当面調整が必要であろうと小・中両校の校長は指摘している（I-3）。

## 5. 若干の考察

A小中学校のように児童数や教職員数の少ない小規模校の特色づくりには、活動の華々しさやアピール力の点では自ずと限界がある。また本事例の場合、学校に特別な施設・設備があるわけではなく、他の地域に見られないような自然環境や文化資源があるというわけでもない。国や県の研究指定など人的・財的な優遇措置を受けているということもない。大都市からそう離れていないことや、小中学校が隣接していることなど、いくつかの点で有利な条件が整っていたにせよ、それらをうまく生かしたA小中学校の取り組みは相当に工夫の凝らされたものといえるのではないだろうか。そうした意味で、A小中学校の事例は、人・金・物の経営資源の点で制約のある僻地の小規模校の可能性を最大限に追求した特色づくりと位置づけることができるだろう。同様の条件下にある僻地校は現在数多くあるであろうが、A小中学校においては、なぜ以上に述べてきたようなユニークな取り組みが生まれ、発展してきたのだろうか。本研究で可能な範囲で推察し考察してみたい。

第一に学校と地域が危機感を共有していたことである。危機感についてはすべてのインタビューの中で繰り返し指摘されてきた。先述のように町の学区が山地により分断されていることから学校自体の存続は確保されていたはずである。しかしそうした学校の活性化に町の浮沈がかかっているという意識を、学校も地域住民も共有していたことが、積極的な特色づくりが行われた最大の要因であったといえるのではないだろうか。その結果、現在他地域では児童生徒が集まりにくくなっている山村留学も、センター方式を取り入れ、中学生を受け入れることで、受け入れ児童数を保っている。小中連携もこれを一歩進めて一貫校化する等、常に一歩踏み込んだ特色づくりがA小中学校の特徴である。

余談になるが、不登校など他校でカバーすることが困難であった生徒を他地域から受け入れ、小中一貫教育など他校に先駆けて教育改革に向けた先進的な取り組みを實踐して学校は、たとえ児童数は少なくともその学校を存続させ援助していくことは、当該地域のためのみならず、公共の利益にかなった判断であると言えるのではないか。

第二に地域社会の結束力が、現状を変えていく実際の動きへと結びついていたことである。T地区によらず、僻地になればなるほど地域の結束力は強いのが通例である。しかしそうした結束力が新しい発想やそれに伴う行動、そして組織化された活動へと結びついていくとはかぎらない。本研究のインタビューの範囲では、その決定的な要因が語られることはなかった。しかし、少なくとも校長または地域の有力者といった特定の個人のリーダーシップによっていたわけではなく、また、教育委員会やその他行政機関などの外部組織による指導がそこに強力に働いていたわけでもないことは窺われる。一つ考えられるのは

そうした意見や知恵を交流させ、アイデアを生み出す場の存在である。T地区では、学校の教員や地域の住民を交えた夜の会合や集まりが非常に多いという（I-1）。おそらく小中一貫教育や山村留学など、様々な新しい試みや地域独自の工夫はそうした場で生まれ、現実化されてきたのではないだろうかと著者は推測する。その意味では、A小中学校の特色づくりは地域社会のもつ組織力を引き出すことに成功した改革の事例であるといえるのではないだろうか。

（武井敦史）